





の少い金額のみを損金に設ける。たとえば売掛金の百分の二とかあるいは百分の二・五というようなことでは、むしろ今日の中小企業等におきましてはあまりに少な過ぎる、こういう観点を持つておるのであります。政府は今日の金融難、もしくは不渡り手形横行等を考慮に入れまして、もう少し大幅に売掛金等につきましては損金を認める、こういう点と、もう一つは、不渡り手形についてはなるべく早い期間に、当期間のうちにおきましてはこれを損金に見る、こういうような親切心があつてしかるべきだと思ひますが、これについてはどういふふうに考へておられますか。もう一つは今後の発展上、将来とも青色申告等の普及を宣伝しなければならぬという立場にありまするから、そういう点等につきましても、特にそういうような損金に見る、大幅にこれを認めてやるという線を堅持することこそ、将来の発展が期待できると思ひますが、そういうふうな売掛金等につきましては損金の見方を、もう少し大幅に引上げるという線をひとつ示してもらいたいと思ひます。

で、従ひまして一方においては貸倒れ準備金等も設けまして、平素から準備いたしておくといいことをいたしておるのであります。御質問はごもつともな点が多いと思ひますので、準備金の率の引上げにつきましてもひとつ検討いたしたいと思ひます。

○平田政府委員 貸倒れ準備金につきましては目下検討いたしておりましたが、今御指摘のような事情も大分ござりますので、もう少し準備金として積み立て得る限度を引上げたかと考へております。それからかけ倒れになつた場合に、はたしてかけ倒れと認定するかどうか。これは事実認定の問題でございます。なにか、簡単な問題ではございませぬ。やはりこの債権は回収不能という認定がつかなければ、落すということとはなかく、むずかしいの

○奥村委員長代理 次に理事辞任の件についてお諮りいたします。実は本日理事西村直己君より理事辞任の申出がありましたので、これを許可するに御異議ありませんか。

○奥村委員長代理 御異議なしと認め、西村直己君の理事辞任を許可することといたします。

次に理事の補欠選任の件についてお諮りいたします。ただいま理事辞任を許可されました西村直己君の補欠として、理事一名の補欠選任をいたしたいと存じますが、先例によりまして、委員長において指名するに御異議ありませんか。

○奥村委員長代理 御異議なしと認め、佐久間徹君を理事に指名いたします。

○奥村委員長代理 次に閉会中審査に關する件についてお諮りいたします。本委員会において今会期中徴税及び金融状況について国政調査を行つて参りましたが、会期中に調査を終了するに至らない状態でありまして、閉会中においても本調査を続行いたして参りたいと存じますので、議長に本調査事項を閉会中審査事件として申し出ることに御異議ありませんか。

○奥村委員長代理 御異議なしと認め、さよう決定いたします。なお提出手続等については、委員長に御一任願いたいと思ひます。

午後零時二十七分休憩

〔休憩後は開会に至らなかつた〕

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

昭和二十六年十二月五日印刷

昭和二十六年十二月六日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷所